

## 告 示

### 埼玉県告示第千五十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八条第一項の規定により、夏目亮一ほか十六人からの池上土地改良区設立の認可申請を平成二十九年九月二十五日適当と決定したので、同条第六項の規定により公告し、及び当該決定に係る土地改良事業（維持管理事業）計画書及び定款の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年九月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 縦覧期間

平成二十九年十月二日から

平成二十九年十月三十一日まで

#### 二 縦覧場所

熊谷市役所妻沼行政センター

行田市役所